

リニューアルされた伝統会館で蒔絵体験

～ 和歌山県漆器商工業協同組合 ～



紀州漆器伝統産業会館は、海南市黒江地区のレトロな町並みにじっくりマッチしながらも現代的な明るい内装を備えた会館として、このほどリニューアルオープン。

4月20日、関係者約50名が出席し、オープニングセレモニーが開催されました。今回の改装では観光バスの駐車場も整備され観光客の受け入れ体制も万全。「紀州（黒江）漆器」という伝統産業を担う中心的存在をアピールすると共に今後の来館者増が大いに期待されるそうです。

さて、すっかり一新された会館では、「蒔絵体験コーナー」も設けられています。紀州漆器発祥の地で伝統の技を体験できるとあって、多くの参加者で賑わいを見せています。

下地に塗料を塗り、カラフルな金属粉を付着させるとその場で魔法のように“オリジナル蒔絵”の出来あがり。毎週土日（第2日曜は除く）に講師先生の親切な指導の元、伝統の技法を体験する参加者は蒔絵作品を持ち帰り、造る楽しさと実際に使う楽しみを、味わうことができるようです。



和歌山県漆器商工業協同組合

TEL 073 - 482 - 0322

FAX 073 - 483 - 2341

時代の変化に対応できる連携組織の育成・支援

～第48回中央会通常総会開催～

5月30日（金）ホテルグランヴィア和歌山において本会通常総会が開催されました。

かつてない厳しい環境に直面している中小企業が、現下の状況を打破し、新たな発展を遂げていくために、持ち前の機動性、柔軟性、創造性を発揮し、今まで以上に積極果敢に対応して

いくことが重要です。

本会では、このような中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、時代の変化に対応できる組合等連携組織の育成・支援に全力を傾注することを念頭において、次に掲げる重点目標が議決されました。

巡回指導の積極的实施と業界ニーズの把握の強化

創業・新事業展開型組合の設立、育成支援の推進



瀬戸前会長



山下新会長

顧問・役員名簿

● 顧 問

瀬戸 新一 日高総合卸売市場協同組合理事長

● 役 員

今回の役員改選では、いただいた瀬戸新一氏した。

役職名	氏 名	所属組合名・役職名	役職名	氏 名	
会 長	山下 雅生	和歌山ニット商工業協同組合代表理事	常任理事	藤田 昌之	和歌山
副 会 長	島 正博	和歌山県機械金属工業協同組合理事長	理 事	中村紘一郎	和歌山
同	井脇 照之	紀州繊維工業協同組合理事長	同	和田 俊夫	和歌山
同	上中 節彦	和歌山県建具事業協同組合理事長	同	鳴戸 善男	勝浦水
同	中村 公彦	和歌山化成品工業協同組合理事長	同	川端 秀和	和歌山
同	森 久文	和歌山県自動車整備商工組合理事長	同	山本 昌彦	和歌山
専務理事	川崎 弘	専従	同	林 一男	寿麵業
常任理事	笹本 誠昭	住金協力企業協同組合理事長	同	伊織 正和	海南中
同	杉若 勝也	協業組合太成理事長	同	藤村 正治	和歌山
同	上中喜代司	和歌山県家具工業協同組合理事長	同	森川 金二	和歌山
同	池田 孝之	和歌山県板金工業組合理事長	同	森本 高文	和歌山
同	森田 紀生	和歌山県製革事業協同組合理事長	同	松本 正康	和歌山
同	谷崎 博志	和歌山県電気工事工業組合理事長	同	上野 精計	和歌山
同	阪本 享三	有田トラック運送事業協同組合理事長	同	沼田 久博	白浜温
同	花光 正次	和歌山県漆器商工業協同組合理事長	同	大谷 俊之	和歌山
同	上赤坂好一	和歌山市運送事業協同組合理事長	同	濃 正純	和歌山



中小企業情報創造発信強化支援事業の実施

地域問題実態調査の実施

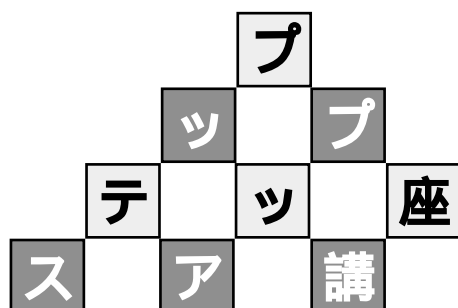
IT活用促進の支援

中小企業活路開拓調査・実現化事業への支援

組合青年部活動の促進

平成4年より長きにわたって会長を務めて
が勇退、新会長に山下雅生氏が選任されま

所属組合名・役職名	役職名	氏 名	所属組合名・役職名
県遊技業協同組合理事長	理 事	信定 睦祥	和歌山県農業機械協同組合理事長
県旅館生活衛生同業組合理事長	同	有田 真一	和歌山県石油商業組合理事長
県個人タクシー協同組合理事長	同	久司 博嗣	那智勝浦シーリング協同組合理事長
産物出荷協同組合理事長	同	高野 洋志	和歌山地区自動車整備協同組合理事長
県生コンクリート工業組合理事長	同	長崎 道信	和歌山県電器商業組合理事長
市管工事業協同組合理事長	同	小森 健司	紀州田辺梅干協同組合理事長
企業組合理事長	同	江川 武宏	和歌山県作業手袋工業組合理事長
央商業協同組合理事長	同	溝端 莊悟	和歌山県印刷工業組合理事長
木工センター協同組合理事長	同	竹中 淑一	和歌山県化粧品小売協同組合理事長
県火災共済協同組合理事長	同	榎谷 壽員	エフセルインターナショナル協同組合理事長
市青果仲卸業協同組合理事長	同	崎山 善三	赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合理事長
県薬局協同組合理事長	同	岡 甫	海南特産家庭用品協同組合理事長
県外食産業協同組合理事長	同	桶谷 寿晴	日高総合卸売市場協同組合専務理事
県旅館協同組合理事長	監 事	北村 忠治	和歌山県鉄構工業協同組合連合会理事長
県衣料縫製品工業組合理事長	同	増田 武治	七曲商店街協同組合理事長
県私立病院事業協同組合理事長	同	五味 暁博	和歌山県時計貴金属眼鏡商業協同組合理事長



労務管理のチェック

11. 年次有給休暇は与えていますか？

6か月継続勤務し、所定労働日の8割以上出勤した労働者には、業種や規模を問わず、年次有給休暇を与えなければなりません。年休の付与日数も勤続年数に応じて、1年につき最低10日、最高20日となっています。（法39条）

労働者は当然の権利として年休を請求しますが、ぎりぎりの人員構成で仕事をしている中小事業主にとっては、年休の付与に“何か割り切れない、納得できない思い”があるようです。

昨今、若年層を中心として、労働者の権利意識が非常に強くなってきています。

『退職直前の労働者から、残余の年休を一括請求された。・・・』といった事業主からの相談も多くなってきました。

年休に抵抗感？を持っている経営者の気持ちは分かりますが、請求されれば年休を与えないわけにはいきません。

どうせ与えなければならないのなら、「年休の計画的付与制度」や「半日単位の付与制度」等を検討するなど年休を前向きにとらえられた方が、経営者にとって精神衛生面でもプラスであり、年休の取得率の向上にもつながるでしょう。

12. 健康診断は実施していますか？

労働安全衛生法の定めにより、規模の如何を問わず、事業主には、雇入れ時と毎年1回（深夜勤務に従事する者は6か月ごとに1回）、定期的に健康診断を行うことが義務づけられています。

また、健康診断は正社員だけでなく、勤務時間の短いパートタイマーにも、1年以上継続勤務しており、1週間の所定勤務時間が正社員の4分の3以上であれば、健康診断を実施しなければなりません。

“健康で働ける。”ことは、本人やその家族にとって切実な願いであるとともに、企業にとっても非常に大切なことです。

経営者の皆様も、せめて年に1度は、仕事を離れて“人間ドックに入って健康をチェックする”といったゆとりを持つことも長い企業経営の中で大切ではないでしょうか。

13. 解雇する場合には法律上の要件を満たしていますか？

最近、景気の低迷を反映して、「退職なのか？解雇になるのか？」といった労使の見解の食い違い、離職票の離職理由の記載内容をめぐるゴタゴタ、労働者から予期しない解雇手当や慰謝料、退職金を請求されるケースなど解雇・退職に関してトラブルが急増しています。

労使ともに、だんだん感情的になり、事態をさらに

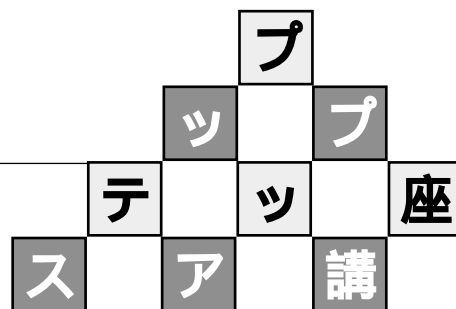
深刻化しているケースもみられます。

また、「解雇予告をするか、解雇手当さえ支払えば解雇しても問題はない。」と解雇を安易に考えている経営者もおられます。

少し難しい表現になりますが、「従業員を解雇するときは、『その解雇が、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合』は、解雇

ポイント

社会保険労務士 富 永 博



権の濫用として無効となります。」のでくれぐれも注意が必要です。

解雇をめぐってトラブルが生じないように、解雇の理由や手続き等を就業規則で明確に定めておくことも

に、やむを得ず解雇する場合には、経営者の言い分もあるでしょうが、あくまでも冷静に、かつ慎重に対応していただきたいと思います。

14．セクハラの防止について必要な配慮をしていますか？

女性労働者からのセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）の相談が増加しています。

「セクハラなんて、自分の会社には関係ない。」と思っていないですか？ セクハラは他人事ではありません。相手の受けとめ方いかんによっては、なにげない言動がセクハラに該当します。

セクハラを甘く見て、放置しておくと思わぬトラブルに発展し、被害者だけでなく、企業にとっても重大な損失を負うことにもなりかねません。

男女雇用機会均等法は、「セクハラを防止するために、雇用管理上の必要な配慮をしなければならない。」

と次の配慮義務を事業主に課しています。（法21条）

事業主の方針の明確化とその周知・啓発

相談・苦情への対応

事後の迅速かつ適切な対応

セクハラが起きないように、“セクハラの禁止について就業規則に規定する”など事前の予防が何よりも大事ですが、不幸にしてセクハラが起きた場合には、迅速かつ適切な対応をするように心がけて下さい。

セクハラは火事と同じです。ボヤのうちに消しましょう。

15．試用期間は設けていますか？

いかに慎重に面接選考を行っても、短時間で人物を見極めるには限界があります。

そこで、本人の適性（向き、不向き）、能力、勤務態度などを観察するために、一定期間を『試用期間』とするのが一般的です。

“勤務態度が悪い”は論外ですが、「適性」がないのにズルズルと雇用関係を続けることは、企業にとってはもちろん、本人にとっても不幸なことです。

少なくとも正社員や雇用期間の定めのないパートタイマーを採用する場合には、「採用後、しまった。」ということのないように、試用期間を設けて歯止めをしていただきたいと思います。

試用期間の長さについては、労基法上、特に定めはありませんが、「3か月」程度、長くても「6か月」程度が適当ではないでしょうか。

なお、試用期間中といえども、社会保険には加入しなければなりませんので注意して下さい。

また、試用期間中であっても、14日を経過してから解雇する場合には、解雇予告または解雇手当の支払いが必要となります。

以上、15項目のチェックポイントについて3回にわたって述べさせていただきました。

いずれも基本的な事項ばかりで「物足りない」と思われた方も多いでしょうが、長年、労務管理に携わってきた経験上から、「この15項目が守られていれば、8割以上のトラブルを未然に防ぐことができる。・・・」と確信しています。

このチェックポイントが少しでもお役に立てれば幸いです。



2003年版中小企業白書のポイント

今月から3回にわたって掲載（抜粋）します。

平成14年度中小企業白書の特徴

1. 構成

第1部 最近の中小企業を巡る動向

厳しい中小企業の経済環境・金融環境を分析

第2部 日本経済の再生と中小企業の役割

長期的に見て日本経済を支えてきた中小企業の「強み」の分析

創業、退出、再生・再起が容易な経済社会の構築のための課題の分析

経営革新の一形態としての新しい中小企業ネットワークの構築のための課題の分析

財務データだけでは測れない企業の質を見る金融の実現方途の分析

2. 特色

数々の試練を乗り越え、わが国経済の発展を支えてきた中小企業の「強み」を確認し、中小企業こそが経済再生の先導役であることを明らかにする。

最新時点の創業動向を把握するとともに、倒産経営者に対する大規模かつ広汎な調査により、倒産の実態、倒産者の再起、事業再建のための条件を具体的に考察。また、産業集積地区の調査を通じて廃業を希望する者の実態を解明。

下請企業がグローバル調達等に対応し、生き残る道を探るとともに中小企業間の水平連携及び産学連携を成功に導くための多様なあり方を分析。また、商店街としての魅力向上のための共同活動事業の成功条件を探求。

大手行が貸出の縮小等を進める中、中小企業金融における地域金融が有している役割を再評価するとともに、金融機関の合併・破綻等近時の金融環境の変化が中小企業に与える影響を明らかにする。更に、貸し手の多様化等中小企業の資金調達力の強化の道を探求。

< 第1部 > 最近の中小企業を巡る動向

1. 中小企業を巡る全体的景気動向

2002年の中小企業の業況は、前半に持ち直しの動きを示したものの、その後は弱含み、横ばい。輸出に牽引された製造業と内需に力強さを欠く非製造業の格差が拡大。

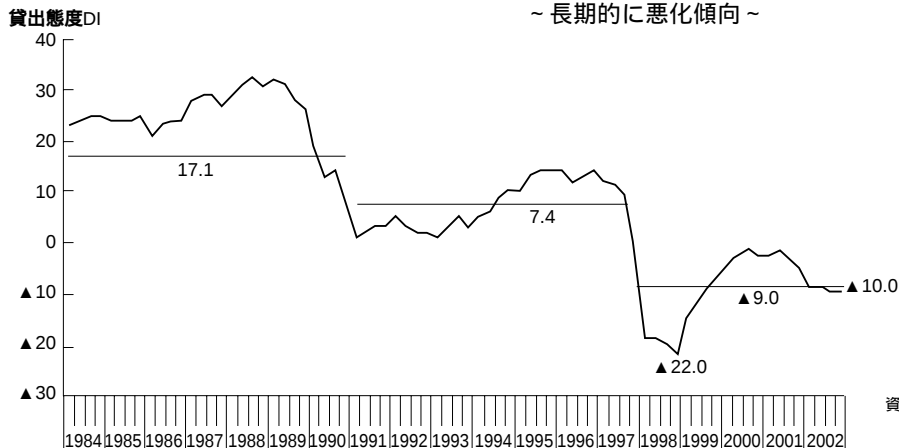
中小製造業の生産は、年初に底を打った後、電気機械、輸送機械に牽引され拡大したものの、秋以降低迷。また、製造業全規模の水準は前回の景気の谷であった98年12月よりもいったん回復しているのに対し、中小製造業ではその水準を下回っており、大企業と中小企業の格差が拡大。

2. 中小企業を取り巻く金融環境

資金繰りは、大企業が長期的に横ばいであるのに対して、中小企業は長期的に悪化。

金融機関の貸出態度DIは、長期的にみると悪化傾向で推移。足下でも2002年に一時景況判断DIは持ち直したが、その時にも貸出態度DIは悪化したまま回復が見られない。

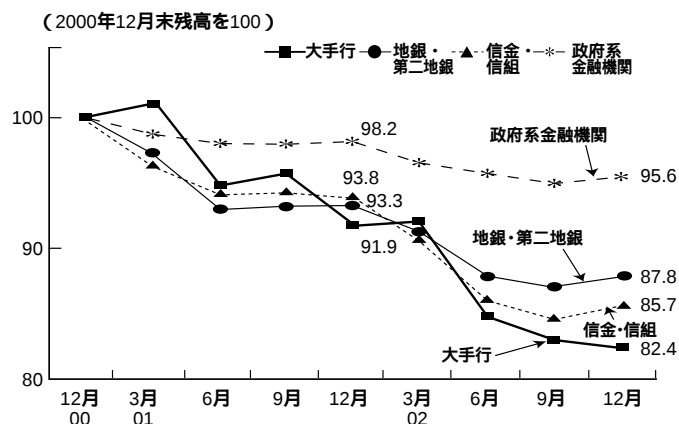
金融機関の貸出態度DI（全産業・中小企業）
～長期的に悪化傾向～



資料：日本銀行「企業短期経済観測」
(注) 金融機関の貸出態度DI = 「緩い」 - 「厳しい」

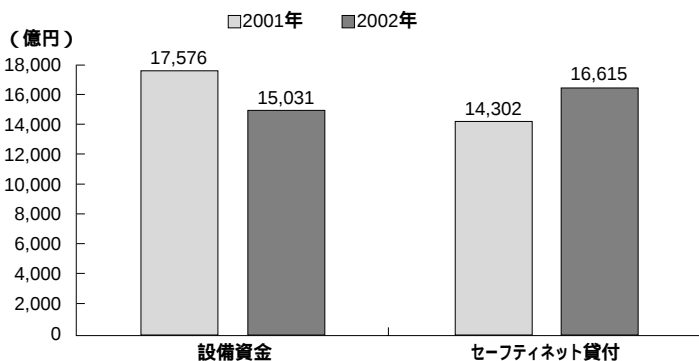
貸出残高は、大手行を中心に減少。一方、政府系金融機関の貸出残高は堅調に推移。

中小企業向け貸出残高の推移（業態別）



資料：日本銀行「金融経済統計月報」、中小企業庁「中小企業調査月報」
(注) 1. 大手行とは、都市銀行、信託銀行、長期信用銀行、国内銀行信託勘定、海外店勘定の合計。
2. 政府系金融機関とは、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫を指す。

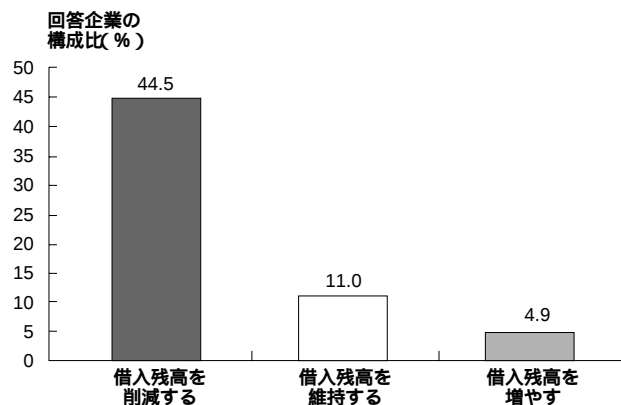
政府系金融機関の種類別貸付の推移
～設備資金貸付は減少しているものの、セーフティネット貸付が増大～



資料：中小企業調べ
(注) 1. 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫（長期貸出のみ）、国民生活金融公庫の設備資金貸付額とセーフティネット貸付の推移。
2. セーフティネット貸付とは、取引先企業や金融機関の破綻等に直面している中小企業に円滑に資金供給を行うための貸付制度であり、平成12年12月に創設。

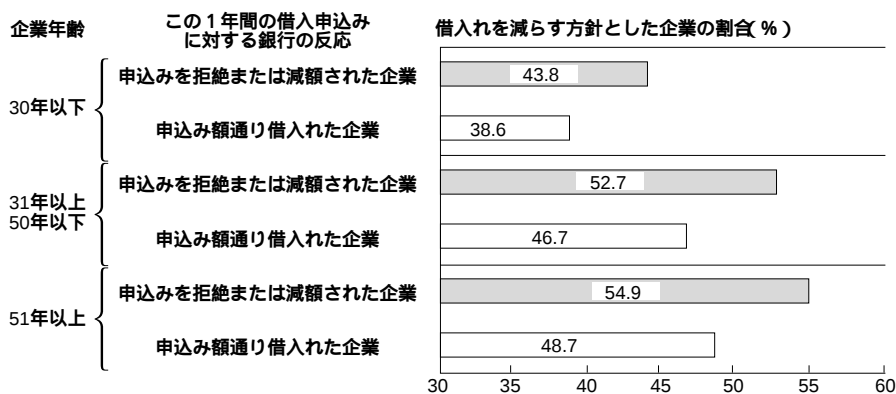
企業の5割近くが借入残高を削減する方針。借入申込みを拒絶された企業はその後の借入方針を慎重にすることがその傾向を助長。金融機関の借入申込み拒絶がさらに借入申込みの減少を招く関係が見られる。

企業の今後1年間の借入方針（全産業）
～半数近くの企業が借入残高を削減すると回答～



資料：中小企業庁「金融環境実態調査」（2002年11月）
（注）他に「状況に応じて柔軟に対応する」と回答した企業は39.7%

銀行の借入申込みに対する対応と企業の今後の借入方針（全産業）
（借入申込みに対する銀行の対応別企業の借入縮減方針）



資料：中小企業庁「金融環境実態調査」（2002年11月）

将来の見通し難等を背景に、足下では、設備投資が手元資金としてのキャッシュフローの水準に左右される状況が強まっており、設備投資の低迷を招いている。

3. 中小企業の倒産動向

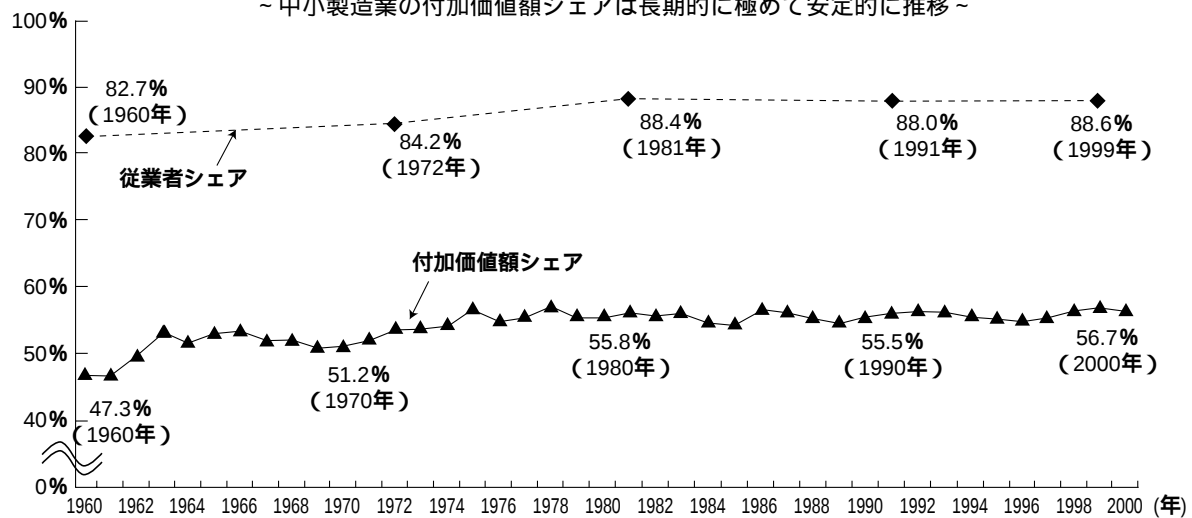
2002年の中小企業の倒産件数は、18,000件台と高水準（歴代6位）。長期の景気低迷で不況型倒産の割合が上昇し、不況型倒産は歴代1位。

< 第 2 部 > 日本経済の再生と中小企業の役割

< 中小企業の「強み」とその活躍 >

我が国の工業出荷額は1960年から2000年で20倍に拡大。高度成長とその後の2度の石油危機、円高等の激変にもかかわらず、付加価値額、従業者数で見た中小製造業の地位は長期的に極めて安定的に推移する等中小企業の存在は我が国経済発展に寄与。

中小製造業の地位（付加価値額シェア、従業者シェア）の変遷
～ 中小製造業の付加価値額シェアは長期的に極めて安定的に推移～

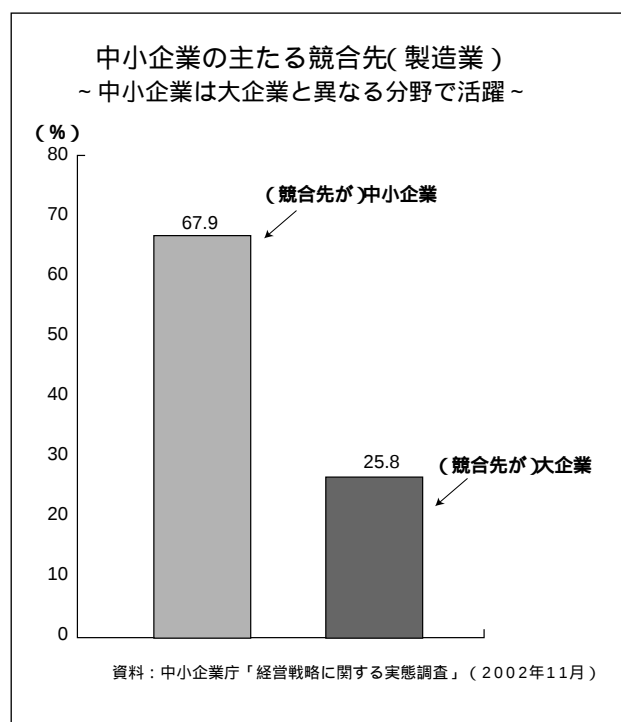
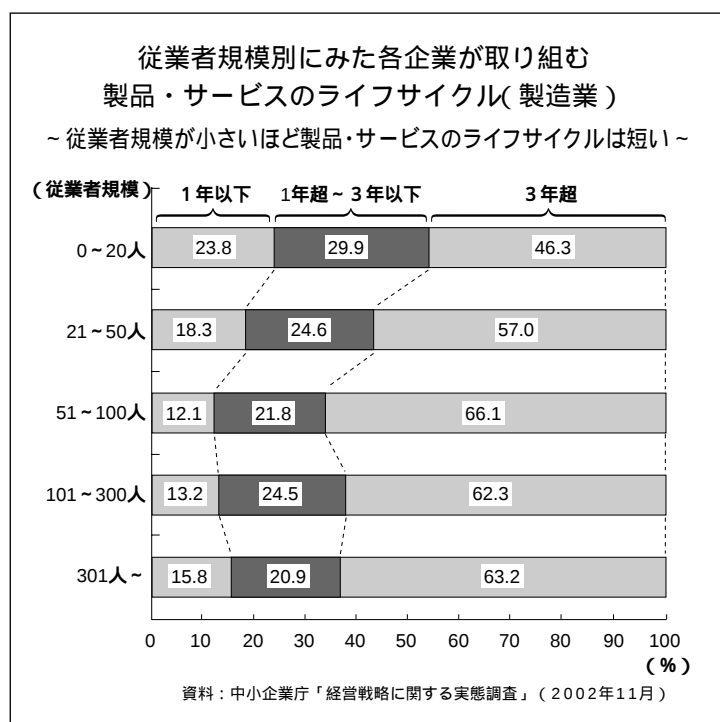
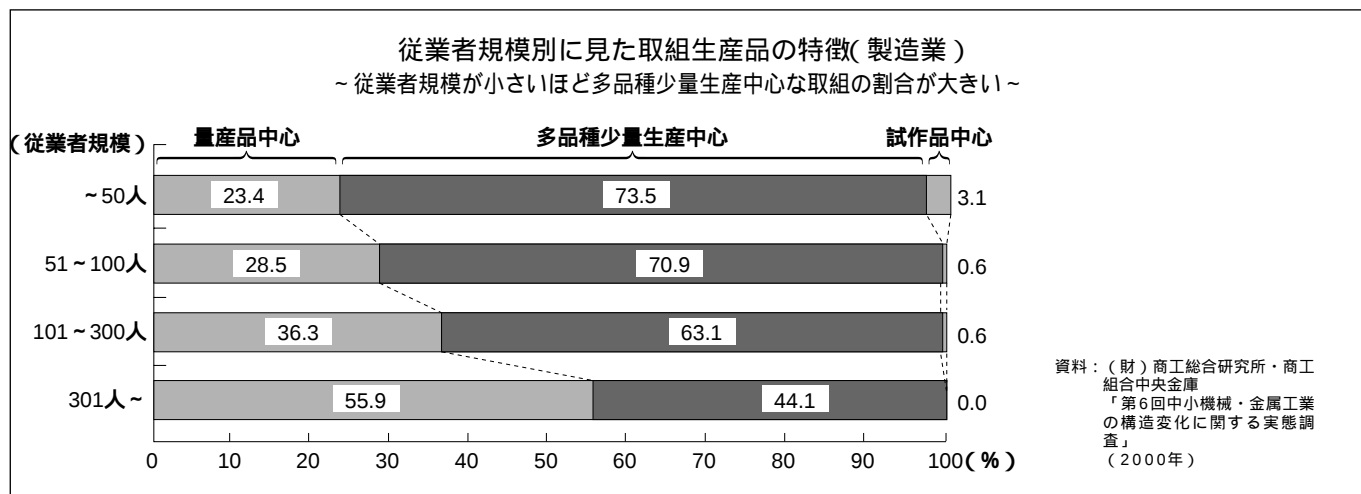


資料：経済産業省「工業統計表（産業編）」、総務省「事業所・企業統計調査」
（注）1. 付加価値額シェアについては従業者規模4～299人事業所を中小企業とした。
2. 従業者シェアについては従業者規模1～299人事業所を中小企業とした。

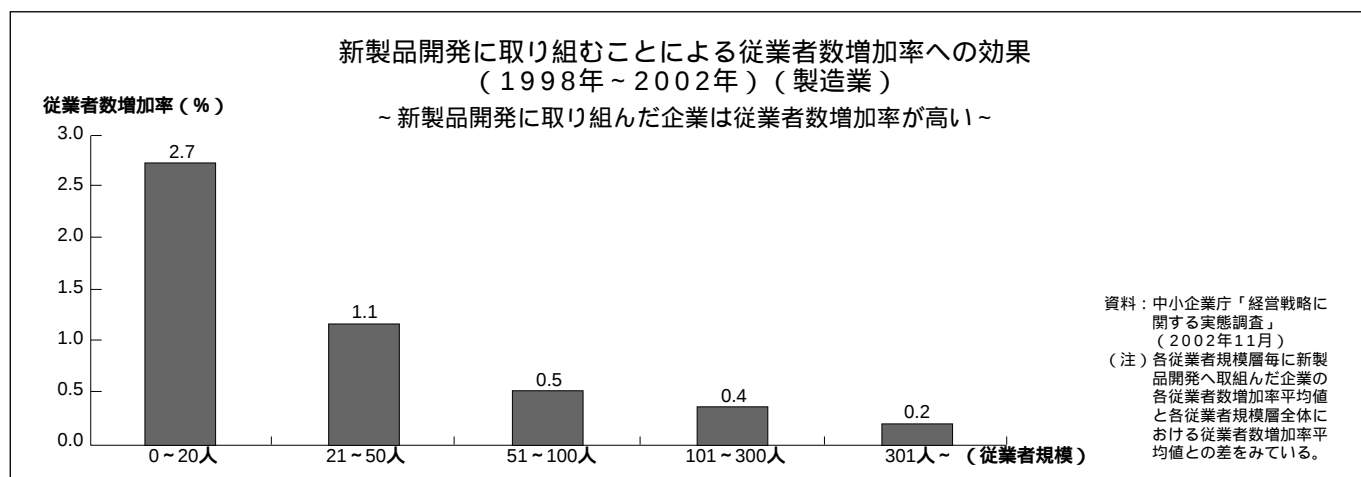
国民所得の向上とともに重要度の増してくる多品種少量、需要変動の激しい分野では特に中小企業が大企業以上に活躍。量産ものは大企業、多品種少量ものは中小企業という分業を形成。

同一業種・品目において中小企業が多品種少量分野に特化しているケース

	大 企 業	中 小 企 業
電気音響機械器具製造業	大衆向け低価格製品等 大量生産・大量販売が可能な汎用品 （ミニコンボ等）	音質の高品質化等を実現した マニア向け高付加価値製品 （1台当たり百万円台の高級オーディオアンプ・部品等）
ロボット製造業	自動車産業、電子・電機産業用生産ライン向け等 一定の需要規模が見込まれるロボット （溶接、塗装、組立、実装用等）	研究用等に制作される特殊ロボット （研究用ロボット及びロボット部品等）
医療機器製造業	製品開発・改良に大資本及び 多くの専門スタッフが必要となる製品 （人工臓器、線装置等）	ユーザーである個々の病院側からの要求仕様により 異なる機器 （温熱治療器・低周波治療器・電位治療器・部品等）
接着剤製造業	建築材の合板等一定の需要規模が見込まれる製品 （ユリア樹脂系接着剤）	接着用途（包装、製本、木工）及び接着強度、 接着形態により種々に使い分けられる製品 （ホットメルト系接着剤）
廃棄物処理機器製造業	地方自治体廃棄物処理場向け大型機器 （粗大ごみ処理装置、污泥処理装置等）	処理方法が多様なりサイクル向けの機器 （ペットボトル容器圧縮機、生ゴミ処理装置等）



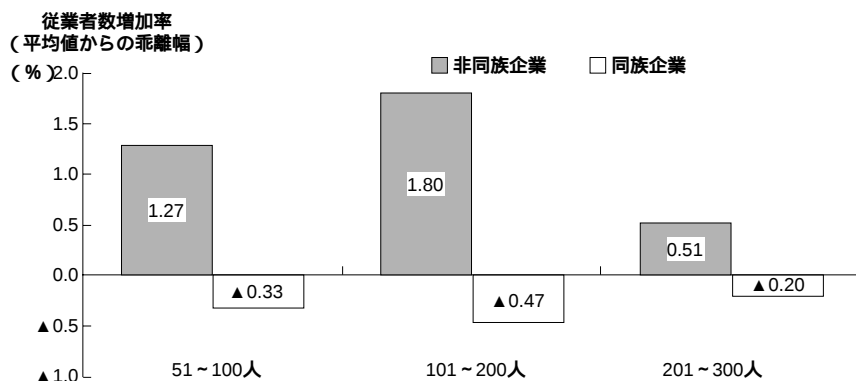
また、中小企業は必ずしも多品種少量分野で一定規模にとどまりつづけるわけではなく、**新商品開発等**を通じて成長を実現。



また、成長する中小企業をみると、経営面では **同族企業から非同族企業への脱皮等による外部人材の活用、自らの対面する市場にあった水準の技術の洗練化等**が重要。

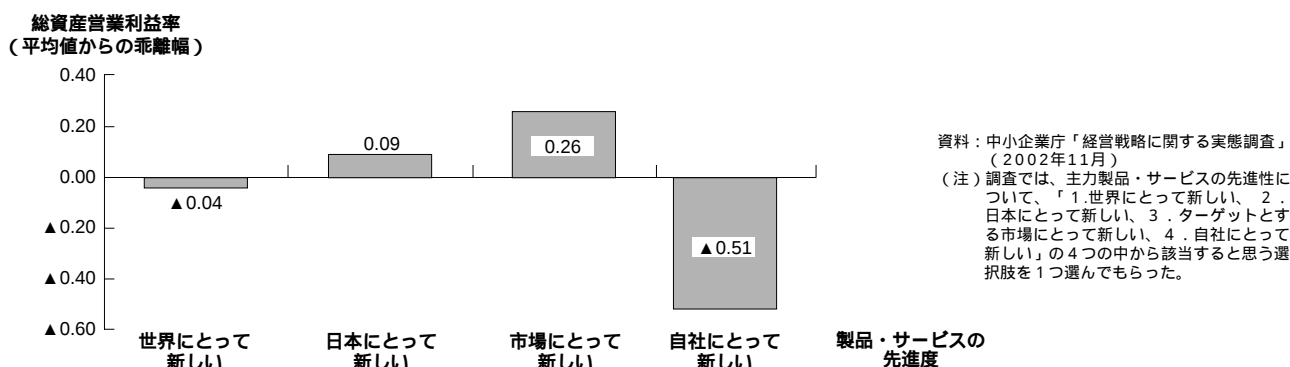
同族企業と非同族企業の従業者数増加率 (製造、卸売、小売業)

～同族企業に対し非同族企業が成長上回る～



製品・サービスの先進度と総資産営業利益率 (製造、卸売、小売業)

～企業利益から見れば、先進度は必ずしも高度である必要はない～



中小企業は、**成長過程での新商品開発等**を通じて多くのイノベーションを世の中に提供。

<現在では普及している中小企業のイノベーションの例>

- ・シュレッダー：明光商会高木社長(当時)が1960年うどん玉の製麺器をヒントに考案。
- ・魚群探知機：1948年、長崎県のラジオ修理業者古野清孝、清賢兄弟(古野電気商会)が発明。
- ・総合警備業：1961年、セコム創設者飯田亮が友人の戸田寿一と2人で総合警備業を開始。オリンピック工事現場の警備等で事業拡充。
- ・カラオケマシン：1971年、バンドマン井上大佑が発明。
- ・シャープペン：早川兄弟商会の早川徳次が発明(1915年)。早川の会社は関東大震災被災で倒産したが、その後、早川は家電メーカーを設立、これが今のシャープ。

以上のような「強み」を持つ中小企業は、イノベーションの創出、雇用の創造等を通じて日本経済再生の担い手となる存在であり、今後ともその活躍が期待。

和歌山県 リサイクル製品認定制度 申請募集

和歌山県では、循環資源の有効利用や環境産業の育成を図り、循環型社会を構築するため、優良なリサイクル製品を認定して普及を促進する「リサイクル製品認定制度」を創設しました。

- 【認定対象】 リサイクル製品（製品の製造場所、循環資源の発生場所に制限はありません。どこで作られた製品でも結構です。）
- 【募集期間】 平成15年6月2日（月）～6月30日（月）
（平成16年度までは、年2回の募集を予定しています。第2回の募集は平成15年12月の予定です。）
- 【応募方法】 認定申請しようとする事業者は、所定の申請書と関係書類等を提出してください。
- 【申請窓口・問い合わせ先】 和歌山県 環境生活部 環境政策局 循環型社会推進課
〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL 073-441-2675 直 FAX 073-441-2685
E-mail naka_a0007@pref.wakayama.lg.jp

・認定要件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

認定対象 リサイクル製品（製品の製造場所や循環資源の発生場所を制限しません。）

用語定義

リサイクル製品・・・循環資源を再使用又は再生利用して製造加工された製品

循環資源・・・使用され、若しくは使用されずに収集され、若しくは廃棄された物品（現に使用されている物は除く。）又は製品の製造、加工、修理若しくは販売、エネルギーの供給、土木建築に関する工事、農畜産物の生産その他の人の活動に伴い副次的に得られた物品 放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。 のうち有用なもの

有用な廃棄物や間伐材などの未利用資源が該当します。

再使用・・・循環資源の全部又は一部を部品その他製品の一部として使用すること

再生利用・・・循環資源の全部又は一部を原材料として利用すること

認定要件 以下の（１）から（３）を全て満たすこと。

- （１）申請時において既に販売されており、又は申請時から６ヶ月以内に販売されることが確実であること。
- （２）循環資源を再使用又は再生利用し、規格及び安全性について一定の水準を満たしていること。
- （３）その製品の普及が県内における廃棄物の減量化・リサイクルの推進に寄与すると認められること。

提出書類等

和歌山県認定リサイクル製品認定申請書（所定の様式）

当該製品（原則現物及び製品説明書等。現物の持込が困難な場合は個別に相談して下さい。）

和歌山県リサイクル製品認定要件に適合していることを証明する書類（規格の適合証明書、安全性の証明書など）

会社案内・パンフレット等

6月は男女雇用機会均等月間です

トップは決断 女性もチャレンジ

～ ポジティブ・アクションで男女ともに活躍を～

現在の厳しい経営環境の中で、多くの会社では、旧来型の男性正社員中心の経営施行からの早急かつ抜本的な転換が迫られています。ここで「変わらなければ生き残れない」という危機意識を経営者が示し、人材の有効活用のために**女性が活躍できる職場づくり（ポジティブ・アクション）を実施する**という活動そのものが、**会社経営を変革する突破口**になっていきます。

ポジティブ・アクションの成功の鍵は経営者にあります。ポジティブ・アクションは、まず、経営者が企業理念を改めて見つめ直すことから始まります。

また、ポジティブ・アクションは能力と意欲のある女性が主体的に働く機会を拡大するための取組です。**女性自身も仕事に積極的にチャレンジすることが求められます。**

厚生労働省では、6月を男女雇用機会均等月間と定め、職場における男女均等やポジティブ・アクションについて労使を始め社会一般の認識と理解を深めているところです。第18回を迎える本年度、和歌山労働局において主要行事としてセミナーを開催します。

女性雇用管理セミナー

【日時】平成15年6月24日（火）13時30分～15時40分

【場所】アバローム紀の国鳳凰の間

【内容】

- 講演 「ポジティブ・アクションについて」
日本経済新聞編集委員 鹿嶋 敬 氏

- 事例発表 （株）大丸

多数のご参加をお待ちしております。

均等法、セミナーのお問い合わせは

和歌山労働局雇用均等室まで **TEL 073-421-6157**

会員だより

おめでとうございます

～春の叙勲・褒章～

全国各界の功労者に贈られる平成15年春の叙勲・褒章の受章者が発表されました。中央会関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。おめでとうございます。

春の叙勲

勲五等瑞宝章

岡本 昌造氏

和歌山県洋家具商工業協同組合
元理事長



勲五等瑞宝章

宮本 茂氏

和歌山ニット商工業協同組合
元副理事長



春の褒章

黄綬褒章

西川 章氏

協同組合紀州トヨタ
理事長



黄綬褒章

高野 洋志氏

和歌山地区自動車整備協同組合
理事長



(順不同)

“潤・家具・環境”

～和歌山県家具

5月20日(火)、21日(水)和歌山市手平の和歌山ビッグ愛において第17回目となる家具産地展が開催されました。

今回は“潤・家具・環境”をテーマに、環境や健康・福祉等に対応した創造的な家具づくりを目指した作品が出展されました。



コスモファーム（高密度超促成野菜生産施設） 地鎮祭 催される！

～和歌山県シイタケ企業組合～

日本で二番目のLED（発光ダイオード）による野菜自動生産プラントの建設に向けた地鎮祭が5月10日、田辺市新庄町のゴールデンタウン内で開催されました。

ベンチャー企業が開発した先端技術（LED光線を利用して野菜をつくる）により、和歌山県シイタケ企業組合がレタス栽培のプラント建設に取り組んだもので、中小企業経営革新支援法の県知事承認を受けました。



この生産施設「コスモファーム」は、雑菌や病害虫のないクリーンな閉鎖型植物工場となり、ここで生産されたレタスは、栄養価、生産効率、安全性と何れをとっても驚異的な特徴を備えた最先端野菜となるようです。今年11月末の竣工に向けて関係者一同、大きな期待をもって地鎮祭にのぞみました。

和歌山県シイタケ企業組合
TEL 0739 - 25 - 0104

第17回家具産地展開催

工業協同組合～

会場一杯に展示された伝統家具・新作デザイン家具には、出展者一丸となった県内家具業者の意気込みが感じられ、多くの来場者の目をうばっていました。



和歌山県家具工業協同組合
TEL 073 - 425 - 8139

中央会だより

おめでとうございます

～ 県知事表彰 ～

本県の向上発展に貢献され、福祉・環境・教育・文化・商工業や地方自治の振興発展など各分野での功績が優れた方々に贈られる県知事表彰が先頃発表されました。

商工労働部関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。おめでとうございます。

[知事表彰]

(順不同：敬称略)

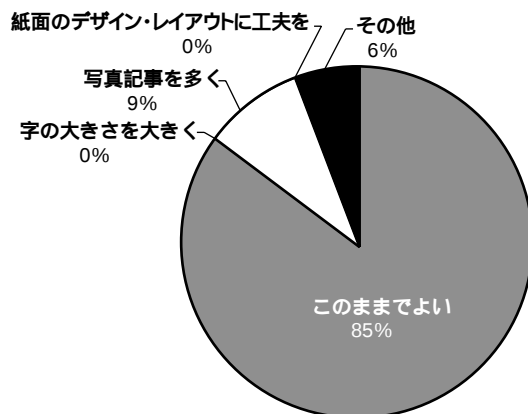
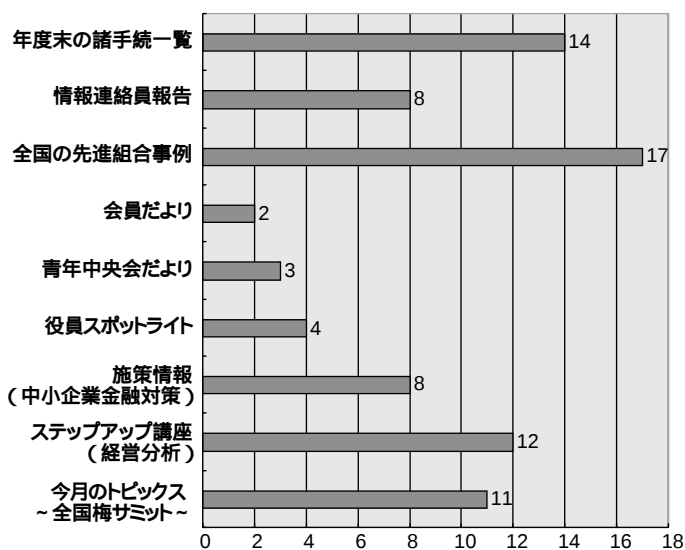
- 濱 正純 和歌山県私立病院事業協同組合理事長
- 大工 一郎 海南特産家庭用品協同組合元理事長
- 加藤 正明 協同組合ワトロ理事長
- 五味 暲博 和歌山県時計貴金属眼鏡商業協同組合理事長
- 野田 忠 田辺市卸商協業化協同組合理事
- 藤田 有造 和歌山県漆器商工業協同組合副理事長
- 松岡 弘治 紀州繊維工業協同組合理事
- 中井 義宣 和歌山県屋外広告美術協同組合副理事長

「中央会わかやま」アンケート結果

本誌3月号でご協力をいただきました「中央会わかやま」に関するアンケート調査は、皆様のおかげをもちまして、多数のご回答をいただきました。お礼を申し上げますと共に、今回の集計結果をご報告します。

Q1．今月号（2003/3月号）で興味があった記事は？

Q2．中央会わかやまの誌面づくりについて



新宮・田辺で移動中央会開催

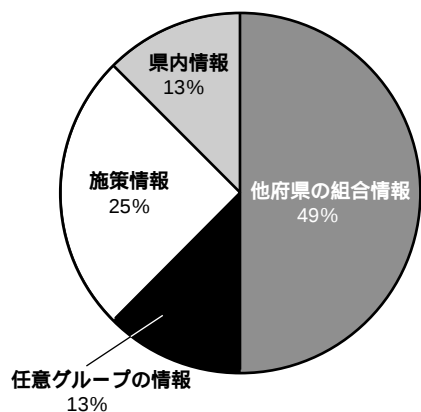
中央会では5月13日～14日に新宮商工会議所で、5月15日～16日に田辺商工会議所で移動中央会を開催しました。

この移動中央会は、多くの組合の総会時期にあたる5月に毎年実施しています。今年も決算、税務申告、登記等の組合決算期の諸手続きに関する相談を中心に、各会場3名の中央会職員が対応しました。

今回の移動中央会では、組合理事長及び役職員の方々27人が来場され、上記の相談のほか、設立や組合事業経営についての相談がありました。



Q3．中央会わかやまへの要望

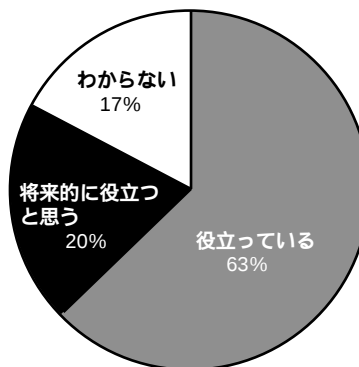


その他のご意見

- ・組合の共同購入事業について組合員へ低価格で提供のできる物品（商品）の情報等の紹介。
- ・和歌山県の金融対策等
- ・組合運営に関する諸々の事務手続き
- ・県内各業界の動き
- ・頑張っている組合だけではなく実質利益を得ている組合の紹介

ご協力ありがとうございました。

Q4．運営に役立っていますか



- ・経済産業省アクションプログラムによる支援施策の紹介
- ・雑学Q & A、一口メモ等
- ・労働・保険行政等の改正について
- ・組合従業員に対する中央会の表彰規定の登載
- ・中小企業経営革新支援法について



情報連絡員 スポットライト



今月号から、県下40名の情報連絡員さんに、順次ご登場いただく企画をスタートさせます。
個性溢れる情報連絡員の方々のプロフィールをご紹介します。



和歌山県鋳物工業協同組合
専務理事
佐武 睦敏 氏

～ 組合プロフィール～

わが国のサポーティングインダストリーである業界団体として昭和24年2月に当組合を設立、以来50有余年に亘り着実な歩みを続け本県の地場産業の一つとして産業の発展に寄与している。

～ 業界近況について～

長びく不況により当業界も例にもれず全般的に厳しい経営を余儀なくされている。そのため目下各社共経営の合理化を目指してリストラ等による懸命な対策を講じているが、原材料の高騰が続く中で反面受注単価の値戻し要求が実現し難く、生き残りをかけての模索が続けられている。

～ 組合PR～

共同購入等の経済事業が他府県の鋳物協同組合において成功裡に実施されているケースが非常に少ない中であって、当組合は設立以来原材料の共同購入をメイン事業として活発に展開し、その取扱品目及び数量は年々増加の一途をたどりその運営が協同組合のモデルケースとして全国の単位組合の注目的となっている。

～ ご自身の日常について～

高令者の一員となった今、一番気をつけているのがやはり健康でありそのためには毎日一定の歩行を欠かさないう心掛けています。又かかりつけの医者や仲よくして何でも相談にのってもらえるよう配慮しています。

日常生活での楽しみは休日に女房とドライブをして温泉巡りや古刹等を訪れて昔を偲んだりすることでしょうか。



和歌山県機械金属工業協同組合
事務局長
中西 敏仁 氏

～ 組合プロフィール～

当組合は、1962年6月15日に「和歌山県北部鉄工工業協同組合」の名称で、戦後になって結成された和歌山機械金属工業協会のメンバーが中心となって創立されました。発足後組合員事業所従業員を対象とした共同給食事業や国の補助事業等を数多く実施しております。この間1971年6月1日に現在の名称に変更いたしました。

～ 業界近況について～

経済が低迷し始めてかなりの時間の経過をみますが廃業・倒産の数が思ったより少なく、技能・技術を持っている企業は強いということを証明しているようです。その企業の中でも、事業内容等により差がでていることも確かです。

～ 組合PR～

『企業の礎は人である』ことをモットーに能力開発推進事業、人材確保事業を中心に事業を展開しています。今後、これらの事業を他の業界と共同で開催できればと考えています。

～ ご自身の日常について～

昨年9月30日に、阪神タイガースが優勝するまでという条件付きで禁煙生活に入りました。お陰様で栄養失調状態からは変身したのですが、腹回りが気になり始め、2年前から始めている山登りを、月に1度から2度に増やしました。しかし、山頂でいただく般若湯も倍になったわけですから増加した5kgはいつ減るのでしょうか。

会員HP紹介

平成14年度の中央会事業により11の会員組合がホームページを開設しました。
このページでは毎月2組合ずつホームページアドレスとトップページの紹介をしています。

和歌山県旅館生活衛生同業組合

URL <http://www.yado-wakayama.com/>

〒640-8241

和歌山市雑賀屋町東ノ丁64

TEL 073-431-1366

和歌山県の宿泊施設、観光情報・電子パンフレットを掲載しています。



和歌山県個人タクシー協同組合

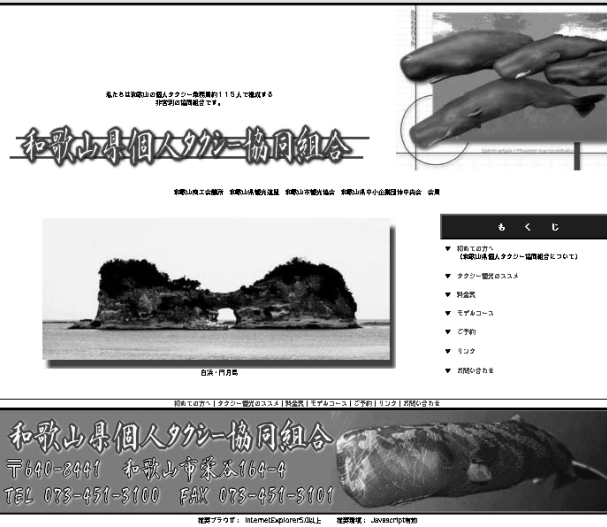
URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/kojintaxi/index.htm>

〒640-8441

和歌山市栄谷164-4

TEL 073-451-3100

観光タクシーのモデルコース・料金表などを紹介しています。



全国の先進組合事例

楽しい・美味しい「お魚のまち、肴町」

八戸市六日町商店街振興組合

- | | | | |
|-------|---|--------|---|
| ●所在地 | 〒030-0033
青森県八戸市大字六日町22番地2
男山ビル3F | ●出資金 | 232万円 |
| ●電話番号 | 0178-46-4650 | ●地区 | 六日町1番地～39番地 |
| ●FAX | 0178-46-4650 | ●主な業種 | 小売業 |
| ●設立 | 平成4年11月 | ●組織形態 | 商店街組合 |
| ●組合員数 | 108人 | ●専従理事 | - |
| | | ●組合専従者 | 1人 |
| | | ●URL | http://www.masakana.jp/ |

販売事業の一環としてのイベントの実施と、大学・自治体との連携による「肴町」にちなんだ商品開発を行い、活性化への道筋をつけることができた。

■背景と目的

当組合は、創立10周年を迎えるが、設立時200人余を数えた組合員が、その後100人前後まで減少していた。その対応策として、任意組合時代から取り組んできたイベントである「ナイトオリエンテーリング」の強化と、長岡造形大学、八戸短期大学や青森県、八戸市との連携による六日町の別称「肴町」にちなんだ各種商品開発を行った。

■取り組みの内容

主な事業は、「ナイトオリエンテーリング」である。六日町は飲食店、スナック等が多いことから、常連客を確保し、参加組合員の経営する飲食店・スナック等の売上増大を図るものである。また、来街者が低価格のチケットを購入し、参加組合員5店を巡るイベントを毎年6月6日に開催している。商品開発事業は、13年度から「はちのへ六日町ものづくりプロジェクト」に取り組んでおり、六日町（旧地名肴町）にちなんだ魚をモチーフ（題材）としたガラス工芸品・生酒・Tシャツ等、7種類の新商品開発を行い、アンテナショップと組合員店で販売している。

■成果

平成14年12月の新幹線八戸駅の開業に向け、六日町のPRとなる産・官・学の連携による商品開発を実施したことで、商店街の新たなイメージが誕生した。現在、アンテナショップと組合員店では「海のささやき」（日本酒）「オリジナルTシャツ」が好評である。また、市民に好評を得ている「ナイトオリエンテーリング」を続けることによって、組合員の常連客の確保にも大きく貢献している。



住宅サービス企業組合健工館

- | | | | |
|-------|-----------------------------------|--------|------------------------------|
| ●所在地 | 〒330-0023
埼玉県さいたま市大和田町1丁目463番地 | ●地区 | - |
| ●電話番号 | 048-682-2685 | ●主な業種 | 住宅サービス業（修理、増改築）
大工用品製造販売等 |
| ●FAX | 048-682-2686 | ●組織形態 | 集中型企業組合 |
| ●設立 | 平成12年7月 | ●専従理事 | 3人 |
| ●組合員数 | 7人 | ●組合専従者 | 4人 |
| ●出資金 | 452万円 | ●U R L | - |

今までの経験や趣味を活かして、技術専門校の同級生らが組合を設立。仲間がいることで相互の技術力の向上や創意工夫ができるため、顧客の信頼を獲得している。

■背景と目的

組合員は自主退職や定年退職した後に、県立大宮高等技術専門校住宅サービス科で技術を学んだ同級生である。在学中のメンバーの1人が新聞で読んだ、ある組合事例がきっかけとなり、志を同じく働こうとする参加者を募り、組合を設立した。

■取り組みの内容

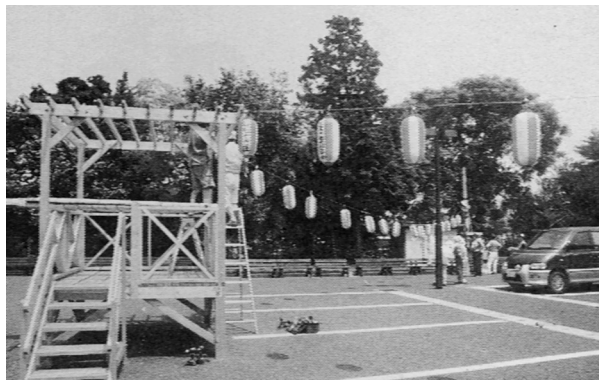
企業組合を選択したのは、法人化により信用力が增強できる、全員が個人事業主として、対等な立場で共同して働ける、互いが情報交換して、技術を切磋琢磨できる。中央会から経営面の指導も受けられる、といった理由からである。業務は、住宅内外の細かな修繕、増改築や家庭用木製品の製造販売のほか、清掃・雑草刈など大手企業が事業化しにくい分野、あるいは既存企業が敬遠する作業等での事業展開を図り、地域や高齢者の役に立つことを目指している。仕事は、組合員で分担し、給与は公平にするため、ポイント制を導入している。勤務1時間を1ポイントとして、売上高から経費を引いた金額を組合員全員の総ポイント数で割り、ポイント単価を算出している。ポイントには、個人の技能の差は換算されていない。

■成果

売上高は計画に達していないものの、順調に伸びている。組合員は前職での経験などから、2級建築士、1級土木施工管理技師、DIYアドバイザーなど、多彩な資格を有し、顧客の信頼獲得に役立っている。企業組合という組織も、組合のお客様本位の姿勢と相俟って、他の民間企業との差別化に効果を発揮している。組合設立は、技術・経験・趣味を活かした創業の実現、「定年」のない仕事の場の確保と労働意欲の向上、仲間相互の話し合いによる創意工夫と技術力の向上、で大きな成果をあげている。



▲夏休み子供工作教室のデモ用大恐竜をバックに完成した恐竜と参加者



▲夏祭りのやぐら製作設置と地元有志による提灯飾り付け

組合員全員参加により地元産木材を使った製品を開発

熊野川流域木材協同組合

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|--------|---|
| ●所在地 | 〒647-0042
和歌山県新宮市下田3-47（有 谷口製材所内） | ●地区 | 新宮市他2町 |
| ●電話番号 | 0735-22-4677 | ●主な業種 | 一般製材業、素材生産業、土木建築
サービス業、一般土木建築工事業 |
| ●FAX | 0735-22-2204 | ●組織形態 | 異業種連携組合 |
| ●設立 | 平成13年8月 | ●専従理事 | - |
| ●組合員数 | 12人 | ●組合専従者 | - |
| ●出資金 | 600万円 | ●URL | http://www.kumanowood.com |

地元産木材（主として集成材、間伐材）を使った防音壁の開発に成功し注目を集めた本品はバイパスにも採用された。事業には組合員全員が得意分野を活かし参加している。

■背景と目的

当地域はわが国屈指の森林を有するが、木材流通の構造変化、不況の浸透により地元の産業は、きびしい状況下におかれている。そこで、地場産業の活性化のため地元産の木材の有効利用を図るべく組合を設立し、ユニークな製品開発とこれの販路開拓に取り組むことになった。事業展開にあたっては、環境への配慮をコンセプトとし、使用材料も集成材や間伐材を主としている。組合員が加入していた紀南木質研究会において、木製防音壁の研究も行っていたが、事業を展開するため意欲的なメンバーが結集し組合を設立したものである。

■取り組みの内容

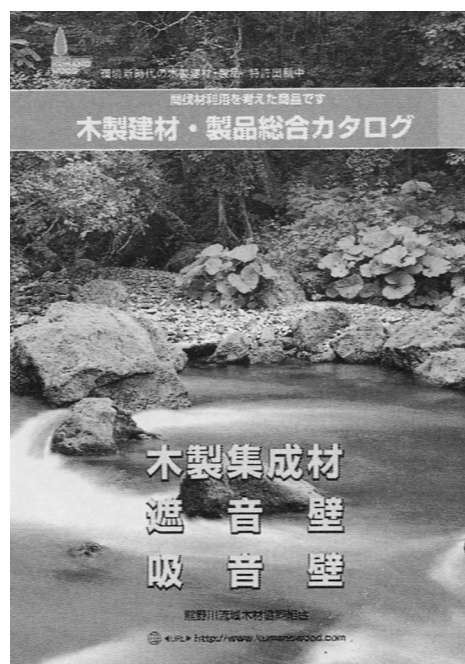
事業内容は地元の木材を使用した製品の開発とこれの販路開拓である。木製防音壁（遮音壁、吸音壁）は、これを現場に据え付ける必要があるため、製造分野に止まらず、設計・積算も行っている。事業には組合員全員がそれぞれの得意分野を持ち寄り、協力しあう全員参加型の運営となっている。また、組合員は和歌山県や三重県に所在するため、事務局を両県におき、両県の行政機関との連携を図ると共に、近畿地方、東海地方のユーザー開拓のための営業拠点にもしている。

■成果

組合では、主力商品である防音壁に加え、プランター、転落防護柵、横断防止柵なども開発した、初年度は防音壁を2件受注、平成14年度は防音壁を2件、防護柵を1件受注した。組合が開設したホームページには他府県の土木業者からのアクセスがあり、平成15年2月20日現在で5,200件に及んでいる。組合員の業績アップに加え、知識、技能、意識の向上において効果があった。



▲和歌山県主催都市緑化フェア出展



人と環境にやさしい画期的クロス「土佐伝統素材壁紙 - なるこ - 」を開発

高知県室内装飾事業協同組合

- | | | | |
|-------|------------------------------|--------|--------------|
| ●所在地 | 〒780-0816
高知県高知市南宝永町10番3号 | ●地区 | 高知県 |
| ●電話番号 | 088-885-1611 | ●主な業種 | 室内装飾業（内装工事業） |
| ●FAX | 088-885-1637 | ●組織形態 | 同業種同志型 |
| ●設立 | 昭和49年11月 | ●専従理事 | - |
| ●組合員数 | 83人 | ●組合専従者 | 2人 |
| ●出資金 | 120万円 | ●URL | - |

職人の知識・経験・技を活かして、製品化の難しい土佐の天然素材「和紙」「漆喰」「ひのき」の壁紙（クロス）を製品化。流通経路の短縮により、組合員の収益性の向上と下請体質からの脱却を目指す。

■背景と目的

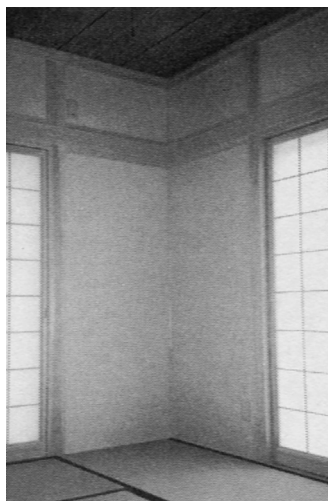
近年、環境への意識の高まり、健康志向ブーム、シックハウス問題等、消費者の安全・快適な商品を求める傾向が強くなっている。建築部材等についても廃材の地球環境への影響が懸念されており、内装業界として、ユーザー並びに社会的ニーズに応える必要性があった。加えて組合員の下請体質の脱却を図るため、壁紙材料の流通経路の短縮化にも取り組んだ。

■取り組みの内容

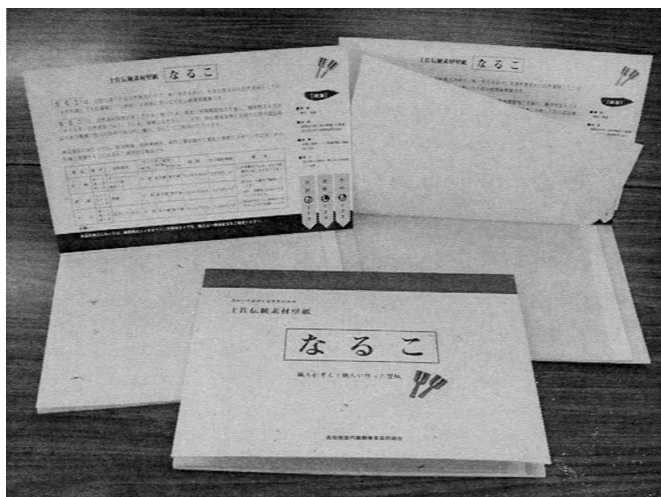
組合内部に開発ワーキング委員会を設置し、組合員の合意形成を図るとともに、関係行政機関、関連団体、メーカー、設計監理協会等からなる新商品開発委員会を設置し、製品開発、事業遂行管理、試作品評価、コストや販売方法等を検討した。こうして、環境に優しく優れた機能を持ち、地場産品（土佐和紙、土佐漆喰、土佐檜）を利用した壁紙“なるこ”の製品化に成功した。これを組合が全国販売すると同時に、組合員がユーザーや工務店等に、健康志向の壁材として提案、販売、施工している。

■成果

成果としては、組合員の下請体質からの脱却により、収益性の向上が期待できる、地場産品を使用することにより、地場産業に貢献できる、施工者として、組合員自身が責任をもって推奨できる製品ができた、今後、販売実績が増加することにより、組合の財政や基盤を強化することができる、等である。



▲施工例



▲サンプル帳

情報連絡員誌

4月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

7.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	繊 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	↓	↓	↓	→
	鉄 鋼 金 属	↓	↓	↓	↓
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↓	↓	↓	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↑	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
D I 値		- 50.0	- 70.0	- 47.5	- 72.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

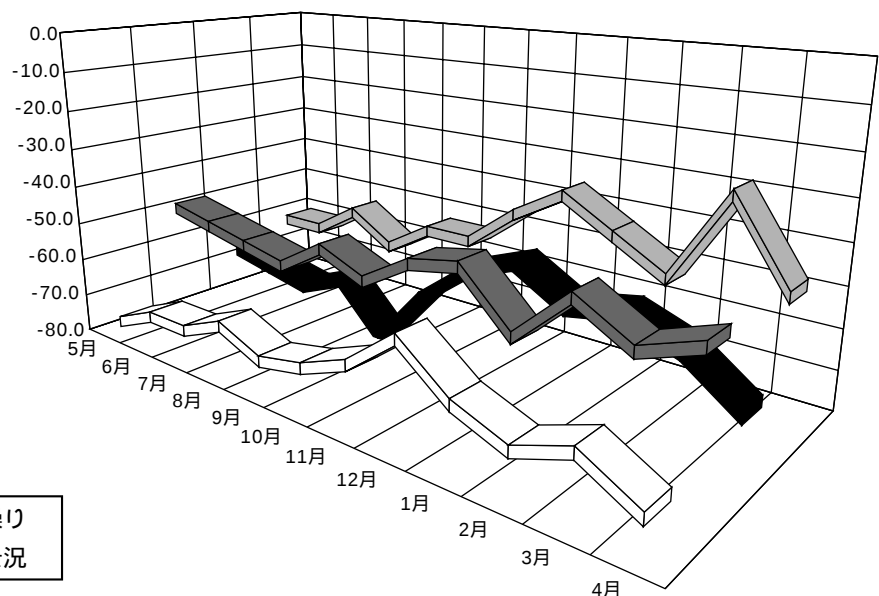
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス72.5ポイントであり、同3月調査と比べて7.5ポイント悪化した。

同3月調査と比べ、「売上高」は20ポイント悪化、「収益状況」は10ポイント悪化、「資金繰り」は5ポイント改善した。

4月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は9名、「悪化」との回答は30名で、「好転」との回答は1名であった。

年間D I 値 (前年同月比) の推移



売上高 資金繰り
収益状況 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	3月に組合員企業1社がISO9001認証取得。4月から新たに1社が組合に加入し、40社となった。(梅干)
織 維・同 製 品	1～2月は売上が上昇したが、3月に入って一部の商品に一服感が出てあまり伸びなかった。採算的にも原料高の関係でより厳しくなっている。(ニット) 原料代が少額(7%)上昇した。売価変わらず。(手袋)
木 材・木 製 品	4月に入ってから受注数の激減のため、各業者は仕事量の確保に奔走している。(建具) 短期納入が多くなる傾向です。(建具) 和歌山県家具産地展に向けて、準備推進中。(家具)
窯業・土石製品	長引く景気低迷で県下全体的に(一部の地域では特に)出荷が落ち込んでいる。(生コン)
鉄 鋼・金 属	鉄スクラップの高騰が山を越した感があり、一息ついている。(鋳物) 親企業の生産量の減少のため、来年度なお厳しい状態が続きそうです。(住金協力)

● 非製造業 ●

小 売 業	株安等の要因による景気の停滞は、先行き不安に拍車をかけている。弱きを挫き、強きを援ける政策では、零細小売業者は浮かばれない。(和歌山市) 先月に引き続き低調な状況であり、4月後半からのゴールデンウィーク前の消費を期待していましたが、あいにくSARSなどの影響もあり、消費行動が思うように動かなかった様子です。(田辺市)
サ ー ビ ス 業	景気の低迷が続く中、それに加えて新型肺炎(SARS)の蔓延では、旅館・ホテル(観光業界)には不確定要素が増し、再び景気は減速しています。春の行楽とゴールデンウィークには少しは回復すると期待したが、増進は望めず厳しい環境です。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(94.9%)、総売上料金(99.5%)、1人当たり消費単価(104.8%)、総宿泊料金(91.0%)、1人当たり宿泊単価(95.9%)。1～4月の宿泊人員で見ると、14年は312,697人、15年は311,497人で1,200人の減(0.4%)である。(白浜旅館)
運 輸 業	収益悪化は燃料の値上げが大きく業績に影響している。(和歌山市) 燃料(軽油)が6ヶ月間で1リットル5円も値上がりし、運賃も安く、量も少ない。組合員は非常に苦しい時。(有田トラック)

ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメ-ルにてお送り下さい。

1. 組合等名
2. イベント名
3. 実施月日
4. 実施場所
5. イベント内容（簡単に）

和歌山県中小企業団体中央会 情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センタ-7階
TEL 073-431-0852
FAX 073-431-4108

Eメ-ルアドレス

info@chuokai-wakayama.or.jp

—— 火 災 共 済 ——

- ☐ より安い掛け金！
- ☐ より早い支払い！
- ☐ より簡単な手続き！

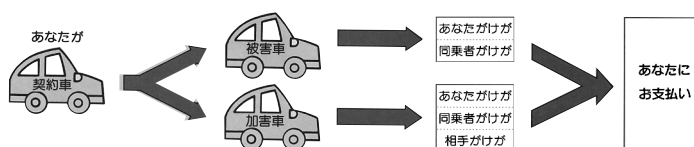


和歌山県火災共済協同組合

—— 自動車事故見舞金共済 ——

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者（加
任意保険 } 害者・被害者）に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

中 央 会 共 済 制 度

- マキシムR（逓増定期保険）
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済（拠出型企業年金保険）
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます（個人年金保険料控除適用可）
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231
FAX 073-423-7017